

横浜市荏田コミュニティハウス
指定管理者選定委員会

第2期選定結果報告書

横浜市荏田コミュニティハウス
指定管理者選定委員会

令和5年8月

1 経緯

横浜市荏田コミュニティハウスの第2期指定管理者の選定にあたり、横浜市荏田コミュニティハウス指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、応募者から提出された応募書類の審査及び公開による面接審査を行いました。

このたび、審査が終了し、指定候補者を選定いたしましたので、ここに選定結果を報告します。

2 対象施設

横浜市荏田コミュニティハウス

3 指定期間（第2期）

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

4 横浜市青葉区民文化センター指定管理者選定評価委員会 委員

委員長 笹井 宏益（玉川大学特任教授）

委員長職務代理者 中野 しずよ（特定非営利活動法人市民セクターよこはま理事）

委員 志村 さつき（青葉区青少年指導員荏田地区会長）

林 延行（小黑自治会会長）

細谷 佳世（東京地方税理士会緑支部）

5 指定候補者 選定の経過

経過項目	日程
第1回選定委員会（傍聴者2名） ・公募要項、審査基準等の決定	令和5年5月9日（火）
公募の周知及び公募要項の公開	令和5年5月26日（金）
現地見学会及び応募説明会の開催 （2団体、4名）	令和5年6月2日（金）
公募に関する質問受付（2団体、2件）	令和5年6月5日（月）～6月12日（月）
公募に関する質問回答	令和5年6月23日（金）
応募書類の提出（1団体）	令和5年7月5日（水）～7月10日（月）
第2回選定委員会（傍聴者1名） ・面接審査、指定候補者の選定	令和5年8月7日（月）

6 選定にあたっての考え方

選定委員会では、「横浜市荏田コミュニティハウス指定管理者公募要項」（以下、「公募要項」という。）においてあらかじめ定めた「評価基準項目」に従って、応募者から提出された応募書類を審査し、面接審査において、応募者からの提案説明を受け、委員による質疑を行い、指定候補者を選定しました。

なお、評価は、各委員が155点満点で採点しました。

また、最低基準点は、出席委員の合計点（委員5人合計で775点）の6割以上（委員5人合計で465点以上）とし、最低基準に満たない場合は、指定候補者として選定せず、再度公募を行うこととしました。

評価基準項目				評価対象	配点
1	基本条件の理解度	1-1	・「施設の設置目的」や「区役所の施策上の施設の位置付け」及び施設内容、機能等を適切に理解し、これを踏まえた管理運営の提案がなされているか。	様式2(2)ア	5
		1-2	・「地域特性」を適切に理解し、地域ニーズを踏まえて、地域コミュニティの醸成や地域の連携に繋がる管理運営の提案がなされているか。	様式2(2)イ	5
2	公平性	2-1	・全ての利用者に対して公平な利用機会の提供が可能となっているか。	様式2(2)ウ	10
3	安定性・安全性	3-1	・安定的な管理運営を継続できる職員体制が取られているか。	様式2(3)ア	5
		3-2	・個人情報保護その他の法令遵守体制について明確に示され、職員の業務習熟、資質向上のための研修が十分に行われる計画となっているか。	様式2(3)イ	5
		3-3	・市（区）防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を果たす計画となっているか。	様式2(3)ウ	5
		3-4	・地域と連携した日常的な防災への取組がなされているか。	様式2(3)ウ	5
		3-5	・設備の故障、事故、犯罪等を未然に防ぐ管理運営体制が取られ、緊急時の対応や危機管理の対応が具体的に計画されているか。	様式2(3)ウ	5
		3-6	・安全かつ安定した施設及び設備の維持管理計画、長寿命化に貢献する修繕計画となっているか。 ・建築局が実施する劣化調査や二次点検等に伴い、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。	様式2(6)	5

4	運営の実施効果	4-1	・地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させる具体的な取組などが提案され、地区センターの基本理念を効果的に達成する運営計画となっているか。	様式2(4)ア	10
		4-2	・利用者数、施設稼働率の向上に対し、有効な対策が示されているか。	様式2(4)イ	5
5	利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組	5-1	・利用者ニーズを捉えるための有効な手法が示され、施設運営に反映させる仕組みが具体的に提案されているか。	様式2(4)ウ	10
		5-2	・利用者サービスを向上する取組について、具体的かつ現実的な提案がなされているか。	様式2(4)エ	10
6	効果的な自主事業展開	6-1	・コミュニティハウス自主事業の趣旨に沿った計画となっており、地域住民の自主的活動や相互交流の促進が具体的に見込める提案内容となっているか。	様式2(5) 様式3,4	5
		6-2	・内容が多岐に渡り、幅広い層の住民が参加できる計画となっているか。	様式2(5) 様式3,4	5
		6-3	・質の高い事業を行う工夫が行われているか。	様式2(5) 様式3,4	5
		6-4	・地域住民が参加しやすい参加費設定を基本としているか、多彩で魅力的な事業の実施にあたっては妥当な参加費の設定となっているか。	様式2(5) 様式3,4	5
7	効率性	7-1	・施設及び設備の維持管理計画に効率化の工夫が見られるか。	様式2(6)	5
		7-2	・収支計画は適切か。	様式2(7) ア,イ,ウ 様式5	10
		7-3	・運営の効率化等により、指定管理料の削減に繋がっているか。	様式2(7) イ,ウ 様式5	10
8	積極性、意欲	8-1	・本業務に取り組む姿勢や提案内容に強い意欲、積極性が見られるか。	事業計画書 全て	5
		8-2	・横浜市の重要施策の実現に向けて、積極的に取り組んでいるか。	様式2(4)オ	5

9	団体の資質・実績	9-1	・団体の経営状況、社内体制、業務実績が本業務遂行上問題の無いものであるか。	様式2(1) 事業計画書を含む全ての応募書類	5
		9-2	・応募団体は、市内中小企業等（次の①～③）であるか。 ①市内中小企業 ②中小企業等協同組合法第3条に規定する事業協同組合、事業協同小組合及び信用協同組合のうち、市内に住所を有する者 ③地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体 ※②の場合は、代表団体が市内中小企業等であること	記載事項 証明書 団体定款等	5
10	新型コロナウイルス感染症等に係る対応	10-1	・利用者が安全に施設を利用することができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の具体的な取組が提案されているか。（感染防止対策、施設利用時のルール、施設予約時の工夫等） ・コロナ禍等、様々な状況においても適切な対策を実施したうえで、利用者が積極的に利用・参加できるような工夫が凝らされた事業計画となっているか。（自主事業計画含む。）	様式2(5) 様式2(8) 様式3,4	5

(2) 講評

指定候補者：公益社団法人横浜市民施設協会 代表理事 山川 英子

選 定 理 由：

当該団体は現指定管理者として令和元年度より荏田コミュニティハウスを運営してきた実績がある。第三者評価や利用者アンケート等でも施設の維持管理や接遇等で高い評価を受けており、今回提案された事業計画も水準以上の運営が期待できる内容であったため運営を任せることができる。

総 合 評 価：569点

10 総評

地域に根差したコミュニティハウスのため、指定管理者の役割が非常に重要となる。選定にあたっては、青葉区や該当地区の特徴をよく知り、地域の皆さまと協力しながら運営を任せられる団体を選定すべきとの観点から選定を行った。

指定候補者は、青葉区や該当地区の特徴をよく知っており、現在も施設を円滑に運営していることから施設の運営を任せられる団体である。一方、地域での施設の周知度の低さや地域の皆さまと協力して施設を運営していく視点に課題が見られる。今後は地域での施設の認知度を高める取組を積極的に行うとともに、地域に存在する潜在的な協力者からのお役に立ちたいという声をよく聞き共感しながら一緒に事業を実施することにより、低迷している施設の利用が活発となることを期待したい。地域に根差した施設の運営に向け、属人的な運営とならないよう館長だけでなく組織として取り組む体制づくりを期待する。